

第44回鴨川市史編さん委員会会議録

- | | |
|--------|---------------------|
| 1 日 時 | 令和元年6月28日(金) |
| | 午前11時～午後3時 |
| 2 場 所 | 鴨川市文化財センター学習室 |
| 3 出席委員 | 4名(欠席なし) |
| | 中嶋八良・小谷善親・佐藤恵重・高林直樹 |
| 4 事務局 | 生涯学習課長 石川丈夫 |
| | 主査 高橋 誠 |
| 5 傍聴者 | なし |

本日の協議事項

- (1) 平成30年度事業報告について
- (2) 令和元年度事業計画(案)について
- (3) 『西条のあゆみ』の表紙の色について
- (4) 『主基のあゆみ』の校閲について
- (5) 次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前11時

- (1) 事務局は、全委員出席のもと会議を開会する旨を告げ、公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- (2) 石川生涯学習課長よりあいさつを行った。
- (3) 事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、中嶋委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- (1) 議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- (2) 議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7の3(会議録の作成)により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 委員

議事の説明

議長は、議事「(1) 平成30年度事業報告について」を議題とする旨を告げ、

事務局に説明を求めた。

議事(1)については、高橋主査が報告と説明をした。

協議

議長は、これより議事（1）について質疑及び意見を求めた。

議長は、質疑・意見を求めたが無く、議事「(1) 平成 30 年度事業報告について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、議事「(2) 令和元年度事業計画(案)について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（2）については、高橋主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事（2）について質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：大山不動の状況、特に古文書調査の状況はどうなっているか。

事務局：近隣の寺社修復経験のある岩瀬建設が近く来市するので、見ていただく予定。昭和 30 年代に修復し、その時の史料を探しています。近代の史料も保管していく予定です。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(2) 令和元年度事業計画(案)について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、議事「(3)『西条のあゆみ』の表紙の色について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（3）については、高橋主査が説明をした。

議長：事務局の推薦はあるか。

事務局：色の重複や紛らわしい色を除くと、「浅黄色」が候補となります。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、事務局の推薦のとおり決した旨を述べた

議事の説明

議長は、議事「(4)『主基のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(4)については、高橋主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事(4)について質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：本の名前について、「改訂」をつけるか。

事務局：村誌の際は「新訂」を使用しました。

議長：前回の主基のあゆみが「新訂」扱い。一部分を直したイメージ。

高林委員：「改訂」がよいが、先につけるか後につけるか。

佐藤委員：後ろに「改訂版」。

議長：仮に「主基のあゆみ改訂版」として、後日協議。

高林委員：他の例を示してもらえたら。

高林委員：「蔵骨器」はどう読むか。ルビをつけたほうがよい。

佐藤委員：読みがはっきりしない。

事務局：確認します。

議長：イメージではわかるが、「羨道」がわかるか。

佐藤委員：説明を加える。

議長：「須恵」がわかるか。

佐藤委員：調べて説明を加える。土師器はイメージがとれるのでそのままにし、「佐波里」は説明を追加する。

高林委員：七鈴鏡のレプリカが資料館にあるので追加したらどうか。

佐藤委員：最後に追加する。

佐藤委員：加茂郷の位置は異説もあるので文を追加している。

高林委員：「時」は「とき」とひらがなで統一しているので合わせる。

高林委員：「達」の扱いは、「たち」が良い。

議長：「たち」で。

佐藤委員：年号の期間を示すのは「ー」か「～」か。世紀は「～」で、年がはっきりしているのは「ー」でまとめた。高林委員と合わせる。

高林委員：「～」で統一している。

議長：自然科学の論文ははっきりしないのは「～」。

佐藤委員：「ー」と「～」で統一する。

高林委員：「庠」を「かんだち」と読むか。

佐藤委員：江見のあゆみでは使っていない。実際はわからない。

事務局：東条のあゆみでは「神庠（神館）」と表記しています。

佐藤委員：吾妻鏡では「東条寺」。それに合わせると括弧内は削除。

議長：そのように修正する。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：午後 12 時 05 分から午後 1 時 05 分まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：「山の城」の表記は埋蔵文化財包蔵地に合わせた。

高林委員：「滝谷寺」の読みは。

佐藤委員：わからない。調べる。

高林委員：「二代」は何を指しているか。

佐藤委員：一代目と二代目のこと。「(弘宣、源恵)」と追加。

議長：傍線の意味は。

佐藤委員：説明用。後ほど消す。

佐藤委員：系図と地図を事務局にて作成し追加する。

小谷委員：「付原」は小字表に入っていないが。

佐藤委員：全部は入っていない。消えたもの、新しいものもある。なぜそうなったか、理由は不明。

高林委員：地元でも地名として使っているので問題ない。

佐藤委員：P 23 の小町村・小原村の補足説明を入れるかどうか相談したい。

議長：地元では、「おまち」は南小町、「こまち」は北小町と見ている。入れてもよいと思う。

佐藤委員：括弧内は現在ある地名を追加した。「後川谷」は違う可能性があるので再調査する。

小谷委員：「主基のあゆみ」はそのままになっている。

佐藤委員：そのままとする。

議長：「断簡」でわかるか。

佐藤委員：「検地帳」を追加する。

高林委員：「東覚院」は「等覚院」では。

佐藤委員：史料は「東」になっているが、現在は「等」の字なので、括弧書きする。

小谷委員：田方と畑方を足しても合計にならない。

佐藤委員：もう 1 度史料を確認する。

佐藤委員：棟札の人名は読みがわからないのでつけていない。

議長：「秣場」は意味がわかるか。

佐藤委員：ルビをふる。解説はどうか。

議長：読みさえわかれば調べられる。

高林委員：表記は昔から「大山」か。

佐藤委員：鴨川市史史料編（一）P 1 2 8 に史料が掲載されているが、「大山」となっている。地区名か山の名前か、解釈がわからない。

議長：保留して、再調査する。

佐藤委員：「川岸」の堂名も確認する。

佐藤委員：村垣家の当主名は「正容」だけ読み方がわからず、ルビがふられていない。

佐藤委員：P 3 8 は追加文書があるのでそちらを確認してもらいたい。

高林委員：「事」はひろがなか、漢字か。

佐藤委員：「こと」で統一する。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(4)『主基のあゆみ』の校閲について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、記事「(5)次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（5）については、高橋主査が説明をした。

- ・令和元年 11 月頃に第 45 回市史編さん委員会を予定している。
- ・内容は、『主基のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第であり、あえて非公開としなければならないような内容ではないと思う旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事（5）について質疑及び意見を求めた。

全委員：・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「(5) 次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見なく、本日の日程は全

て終了したので、第 44 回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後 3 時

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 10 月 18 日

署 名 委 員

委 員 佐藤 恵重
